

(参考2) これまでの FISIM 検討の概要(1) (国際)

(1) 国際機関等による検討

1996年6月 EUROSTAT 作業委員会

<EUROSTAT 合意事項>

- ・ FISIM 対象商品は預金・貸出金に限定され、債券は含まない (注)。
- ・ FISIM 対象は、調達残=運用残となっている部分に限定されない。
- ・ 中央銀行は対象外 (別途費用積上方式で計算、金融仲介機関の中間消費)
- ・ 金融仲介機関相互の取引についても FISIM を発生させていると考える

<EUROSTAT 継続検討事項>

- ・ 参照利子率の水準
 - ① インターバンクレート (金融仲介機関相互レート)
 - ② 単純平均
 - ③ ①と債券利回りの加重平均
- ・ 家計の分割配分、経済活動別分類配分が可能か
- ・ 実質化をどのように行うか

(注) 「まず単純な方式から始め、その後改善」とのスタンス

1998年2月 EC (欧州委員会) 会議

FISIM の計測方法における原則を紹介。

<紹介事項>

- ・ 参照利子率の具体的な推計方法論 (国内・海外とも)
- ・ 家計の分割、制度部門別配分方法に関する推計方法論
- ・ FISIM 実質化の方法 (計算式) が決定

欧州各国は、上記方法に基づき推計、その結果を集め、中間・最終レポートを提出。

1998年5月 OECD/ESCUP 合同会合

- ・ 日本の金融債を FISIM に含めることを OECD が理解。
- ・ OECD では中央銀行の扱いはペンディング

2001年10月 OECD SNA 専門家会合

- ・ 米国より金融資産の保有利得・損失を利潤関数に取り込んだ FISIM 計測方法の提案
- ・ スイスより個人口座管理業務、アドバイザー業務等の新業務領域を積極的に体系に取り

込むべきという提案。

2002年6月 EC (欧州委員会) 会議

この会議上、欧州委員会は各国の推計結果をみて FISIM は概念として有効と結論付けた。ただ、将来、統計の方法や質がはるかに改善されることを期待すると併記。最終的な結論は、委員会の報告を受けた評議会が下す。

<合意事項>

- ・ 対象は、S122 及び S123 における、貸付と預金のみ。
- ・ 中央銀行の産出はコスト積上げ
- ・ 参照利子率の計算方法はいくつかあるが、望ましいのはインターバンクレート (Method1)。
- ・ 家計は、住宅貸付、家計企業への貸付、一般家計への貸付、家計企業の預金、一般家計の預金に分けて把握する。
- ・ マイナスの FISIM という概念の取り入れには反対の国が多いが、一部の国では、手数料収入などもあるのでマイナスの FISIM が発生する可能性を認めている。
- ・ 実質化の方法。残高は国内最終需要の物価指数デフレーターを使用。
- ・ 加盟国は 2005 年暦年より、FISIM の配分を行う。

2002年12月 欧州委員会規制 (No.1889/2002)

上の 2002 年 6 月の欧州委員会会議の結論のとおり、FISIM 推計最終案を勧告。

2003年10月 OECD SNA 専門家会合

米国、日本、EU より FISIM の検討状況について発表。

米国は、2003 年冬より FISIM に似た概念を用いて、金融仲介サービスを配分。

日本は、1995 年以降の試算値を発表。他国よりも FISIM による影響が大きいことを示す。

EU は、上記 (2002 年 6 月、12 月) 決定についての発表。

OECD 金融サービスタスクフォースは ISWGNA へと引継ぎ。

金融サービスの定義—リスクマネジメントと流動性の転換

タスクフォースの基本姿勢は、全ての資産・負債を金融サービスの対象とみなす。

